

平成23年度 自己点検・評価報告書



兵庫県立大学 大学院会計研究科

平成24年3月

序 章

兵庫県立大学大学院会計研究科（以下、「本研究科」という）は、平成19年4月、兵庫県立大学（以下、「本学」という）の大学院に最初の専門職学位課程として設置された。本研究科が育成しようとする「会計専門職業人」とは、具体的には次のものである。本研究科では、これを「人材育成のターゲット」と呼んでいる。

- ①監査証明業務および保証業務などの担い手としての会計専門職業人
- ②企業を中心とする民間部門における専門的な実務の担い手としての会計専門職業人
- ③公的部門などにおける専門的な実務の担い手としての会計専門職業人

本研究科を設置するに至った背景には、監査証明業務を中心とする公認会計士の育成はもちろんであるが、会計専門職業人に対して社会からより広範な期待が寄せられていることがある。たとえば、企業を中心とする民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成がそれである。

なぜなら、現代社会において会計は社会的構造基盤（ファンダメンタルズ）の1つと位置づけることができ、民間部門においても、公的部門などにおいても、組織は説明責任（アカウンタビリティ）を果たすために会計システムを設計し、運用しなければならず、その機能を支えるために高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人が、多数求められるからである。しかも、このような会計専門職業人の育成にあたっては、従来の大学学部中心の教育では不十分であり、より高度で専門性の高い教育機関である会計専門職大学院での教育が必要であるからである。

その後、平成21年3月に最初の修了者を送り出したことを機会に、自己点検・評価に取り組む、最初の自己点検・評価報告書を作成した。さらに、平成22年度において、（財）大学基準協会による分野別認証評価を受審した。その結果は、

「貴大学大学院会計研究科会計専門職専攻（経営系専門職大学院）は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。」

というものであった。また、総評では、

「教育目的の達成および特徴の伸張のため、鋭意検討を行うことが望まれる諸点として指摘されるものの、貴専攻は、会計分野の専門職大学院として、全体的に適切な運営がなされ、かつ、優れた取組みも見られることから、総じて高く評価するところである。」

というコメントをいただいた。

本研究科では、この結果を真摯に受け止め、今後も継続的に自己点検・評価を実施することによって、改善・改革に取り組む所存である。

本 章

1. 使命・目的および教育目標

<概要>

■目的の適切性

本研究科の目的は、本研究科の規則第2条において明らかにしているが、大学および大学院の制度のもとで、次のような階層的関係にある。本研究科の目的は、専門職大学院の趣旨や大学の理念に照らして適切に設定されている。

<p>学校教育法</p>	<p>第83条 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。</p> <p>2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。</p> <p>第99条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。</p>
<p>専門職大学院設置基準 (文部科学省令)</p>	<p>第2条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。</p>
<p>兵庫県立大学学則</p>	<p>第1条 兵庫県立大学は、学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする。</p>
<p>兵庫県立大学大学院学則</p>	<p>第1条 兵庫県立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。</p>
<p>会計研究科規則</p>	<p>第2条 本研究科は、監査証明業務等の担い手として、また、民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として、高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とする。</p>

■人材育成の基本的考え方

本研究科の規則第2条における、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」とは、端的に言えば、「社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成すること」である。現在、社会のあらゆる領域でこれまで経験したことのない変化が生じており、会計の世界においても国際財務報告基準の導入、職業倫理の重視など大きく変わろうとしている。本研究科は、単に多くの会計専門職業人を輩出することにとどまらず、社会環境の変化に適応しリーダーシップを発揮できるような人材を社会に送り出すことを目標にしている。

<平成23年度の取組みと今後の課題>

首尾一貫した教学運営を行うため、アドミッション・ポリシーに加えて、新たにカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを明確にした。本研究科では、その名称こそ用いていなかったが、理念としては共通認識が存在してきたといえる。しかし、外部からも理解できるようにするため、およそ1年をかけて議論を行い、策定に至った。これらは、ホームページやパンフレットに掲載し、周知を図ることにしている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

会計研究科は、①監査証明業務および保証業務などの担い手、②民間部門における専門的な実務の担い手、③公的部門などにおける専門的な実務の担い手である、会計専門職に関わる多様な人材を育成することを目的としています。したがって、育成しようとする人材に関連する分野における専門知識の程度や学習履歴、学習意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基づいて入学試験を実施します。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

会計研究科は、会計専門職業人として必要とされる、より高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力などの能力を修得するために必要な授業科目によってカリキュラムを編成します。カリキュラムを構成する授業科目は、会計科目を中心にそれ以外の科目についても、バランスよく開講します。また、その性格から、「基本科目」「発展科目」「応用・実践科目」に分けられ、基本科目、発展科目、応用・実践科目と段階的学習を可能にします。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

会計研究科は、会計専門職業人に必要とされる、専門知識や技能に加えて、職業倫理に根ざした健全な判断力を身に付けており、また、将来にわたり広く社会のニーズに応えることができる理解力と応用力を備えた者に、会計修士（専門職）の学位を授与します。

2. 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

<概要>

■カリキュラム・ポリシー

本研究科は、カリキュラム・ポリシーに従い、「高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」という教育目的を実現するために、本研究科が授与する「会計修士（専門職）」の学位に相応しい教育課程を用意している。すなわち、本研究科が育成しようとする会計専門職業人にとって重要な領域である財務会計、管理会計、監査に重点的に科目を配置するとともに、会計以外の科目についてもバランスよく開講している。

■段階的学習

授業科目は、基本科目、発展科目、応用・実践科目に分けられ、学生の履修が系統的・段階的に行えるようにしている。そして、その性格に応じて到達目標を定め、学生に明示している。

基本科目	原理的・理論的な性格が強く、会計専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目である。したがって、単位の認定にあたっては、基礎的知識の修得が図られていることを到達目標としている。
発展科目	会計専門職業人に必要な高度な専門的知識や技能を提供する授業科目である。したがって、単位の認定にあたっては、基本科目と比べてより高度な専門的知識や技能の修得が図られていることを到達目標としている。
応用・実践科目	会計専門職業人に求められる最先端の専門的知識や技能を提供するために実践的な教育を行う授業科目であり、本研究科の教育の柱となる領域にケーススタディ科目として配置されている。したがって、単位の認定にあたっては、最先端の専門的知識や技能の修得が図られていることを到達目標としている。

■演習科目

以上のほか、演習科目として「基礎演習」および「研究演習」がある。基礎演習は必修科目であり、研究演習もできるだけ履修するように指導している。

＜平成23年度の取組みと今後の課題＞

グローバル経営の進展、会計基準および監査基準の国際的統一化により、国際的視野が一層重要になっている。本研究科では、発展科目の1つとして国際会計を配置しているが、それだけでなく、あらゆる科目の中で国際的動向を取り上げるようにしている。しかし、グローバル思考は今後一層重要になると予想されるため、一層の充実を図る必要がある。この点について、本研究科の教務委員会が実施したアンケート調査の結果から、学生も何らかの対策をとることを望んでいることが明らかになった。そこで平成23年度に、英語で国際財務報告基準を学ぶ科目を学習支援科目（正規の科目ではないゼロ単位科目）として開講するとともに、カリキュラム全般にわたり見直しを行った。

その結果、「会計国際化プログラム」として次の4科目の新設を決定した。

- ①「英文会計」 (英文財務諸表の作成方法)
- ②「IFRS会計」 (国際財務報告基準)
- ③「IT監査」 (IT統制リスクの評価、コンピュータ支援監査技法)
- ④「経営情報システム」 (ITおよびIT戦略)

また、見直しの中でビジネス・モデルとビジネス・プランの間で授業内容の重複が認められたため、ビジネス・プランを廃止した。

(2) 教育方法等

<概要>

■論理的思考力

すべての授業科目において、知識を単に暗記するのではなく、「なぜか」を理解することを重視している。なぜなら、真の意味で理解していなければ、確実な知識とはならず、その結果、記憶としても定着しないからである。言い換えれば、「記憶力」よりも「思考力」が重視されるということである。そのため、少人数で行う基礎演習および研究演習を重視している。そこでは、コミュニケーション能力を養成するために、プレゼンテーション、質疑応答および討論を中心とした双方向・多方向的な授業を行っている。

■職業倫理の重視

社会が急激に移り変わるからこそ、正しい倫理観をもち、かつ、それを現場で実践できる能力を身につけることは、会計専門職業人にとって必須の条件といえる。本研究科は、専門知識に基づいた健全な職業倫理を涵養することを何よりも重視し、「会計職業倫理」を必修科目としている。また、経験豊かな実務家教員が担当する科目において、現場で直面することが予想される事例を教材として取り上げている。

■理論と実践との架橋

本研究科は、理論に基づき実践的な知識を習得することを目指している。そこで、教育の柱となる領域において、実践に接する学外研修（インターンシップ）を実施している。実施した研修機関は、企業、財団法人、学校法人、社会福祉法人、会計事務所と様々であり、多様なニーズに応えるようにしている。

■少人数教育

本研究科では、その教育課程が十分な教育効果を上げるために、講義形式の授業科目と演習形式の授業科目をバランスよく配置している。講義形式の場合、教員と学生とのコミュニケーションは個別的な質疑応答になりがちである。そのことから、議論を行うことを重視した基礎演習および研究演習ならびに学外研修（インターンシップ）を実施するケーススタディ科目は少人数で行えるように特に配慮している。それぞれの定員は、基礎演習は6名、研究演習は7名、ケーススタディ科目は6名である。

■シラバス、授業計画、成績評価

学生に対して、講義目的・到達目標、講義内容・授業計画（講義科目では1回ずつ記述）、テキスト・参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件等を、シラバスを通じて

あらかじめ明示し、明示した基準および方法に基づいて成績評価を行っている。そして、成績評価の基になった答案用紙、レポートその他の提出物を一括して本研究科が保管し、成績評価の結果を第三者が検証できるようにしている。また、成績評価に対する不服申出制度を整備している。

■ F D 活動

本研究科においては、F D 活動に積極的に取り組むために、研究科長を委員長とし、全専任教員によって構成される F D 委員会を設置している。F D 委員会は、情報の共有を図ることを重視し、教員間で相互に刺激を与えており、各自が改善に努めている。F D 委員会の構成員である専任教員は、委員会で取り上げるテーマを提案することができる。研究科長は、委員会開催の要請があれば、原則的に教授会終了後に委員会を招集している。

<平成 23 年度の取組みと今後の課題>

すべてのケーススタディ科目で学外研修（インターンシップ）を実施した。修了時に実施したアンケート（出席者：32名、回収数：26名）によれば、「理論と実務のリンクが得られた」「座学以外の、実務における会計に触れることができた」「実際の企業の財務分析をし、その企業の経理の方に質問できた」と、実務に触れる機会を得たことは有益であったという回答が多かった。なお、ケーススタディ科目は、現在第4 Semester で開講しているが、「もっと早めの時期に実施した方がよい」という意見があった。これはカリキュラムの設計に関わることであるのですぐに結論を出すことはできないが、参考になる意見である。

また、F D 委員会を次のように5回開催した。括弧内は主な議題である。

- ① 4月13日（平成22年度の成績分布とGPA、修了者アンケート結果の分析等）
- ② 5月11日（修士論文の指導等）
- ③ 6月 8日（カリキュラムの見直し、監査法人との意見交換等）
- ④ 10月12日（3つのポリシー、カリキュラムの見直し等）
- ⑤ 11月 9日（平成23年度前期の成績分布とGPA等）

(3) 成果等

<概要>

■ディプロマ・ポリシー

本研究科は、前述のように、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」を目的としている。近年、内外で「教育の質」が重視されるようになり、それは、究極には「学位の質保証」と理解されている。そこで、ディプロマ・ポリシーを策定した。このポリシーは、現在、社会のあらゆる領域でこれまで経験したことのない変化が生じており、会計の世界においても国際財務報告基準の導入、職業倫理の重視など大きく変わろうとしていることから、「社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成する」という考え方を反映したものである。

■成果の把握

学生の学習成果の把握については様々な議論がある。その方法も多様であるが、本研究科の場合、会計専門職業人の育成を目的としているため、アウトカム評価としては修了後の職業（会計専門職業人としてのキャリア）が最も重要である。さらに国家試験や資格試験を加味する必要がある。これらは客観的な指標である。他方、アンケートは満足度のような主観的なデータであるが、一定数が集まれば何らかの傾向を読み取ることができる。

<平成23年度の実績と今後の課題>

平成23年度の修了者は36名である。そのうち、標準修了年限で修了したものは35名である。そして、修了者の進路は以下のとおりである。

平成23年度修了者の進路（修了時点）（人数）

監査法人	2
会計士受験準備	8
税理士法人/会計事務所	1
税理士受験準備	4
民間企業	18
公的部門	1
公的部門受験準備	0
その他	2
合計	36

修了時に実施したアンケート（出席者：32名、回収数：26名）によれば、「本研究科の授業は会計専門職大学院に相応しい内容およびレベルであったと思いますか」という問いに対しては、22名が肯定的に回答し、「本研究科の授業は将来何らかの形で役立つと思いますか」という問いに対しては、回答のあった22名全員が肯定的に回答している。また、基礎演習および研究演習については、学生間のコミュニケーションがとれたこと、少人数でディスカッションができたことを評価する意見が多く、それを通じてコミュニケーション能力の向上に役立っていることが確認できた。また、教員と学生との距離が近いことが満足感を高めている様子がわかった。

また、本研究科では、修了後も進路の把握に努めており、それを含めてホームページに公表している。具体的な方法としては、従来、修了生からの個別の連絡に依存してきたが、平成23年度からはホームカミングデイを開催するにあたり、その案内に連絡先や職業等を記入する用紙を同封し、それを回収することにより把握することにした。この方法により、それまで不明であった者の進路が多数判明し、ホームページに追加情報として掲載している。

その結果を分析すると、修了時、公認会計士や税理士の受験準備であった者が、監査法人、会計事務所、民間企業、地方自治体、医療法人等へ就職しており、また、財務・経理部門に配属されるなど、会計専門職に就いていることが判明した。このような修了者の進路を見る限り、教育目的に即した修了者を輩出していると考えている。

3. 教員組織

<概要>

■専任教員数

専門職大学院設置基準に定められた必要な専任教員数は12名であるのに対し、本研究科の専任教員の定員は15名である。全員が本研究科に限り専任教員として取り扱われており、いわゆる「二重籍」をもつ者はいない。

専任教員は、専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者、または専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者から構成されている。本研究科の教育の柱となる領域には専任教員を配置し、また、実践性を重視する授業科目には専任の実務家教員を配置している。

■実務家教員の比率

専任教員15名のうち、6名が実務家教員（そのうち4名はみなし専任教員）である。したがって、全専任教員に対する実務家教員の割合は40%であり、平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）で求められる「おおむね3割以上」を超えている。

本研究科において実践性を重視する科目は、応用・実践科目であるケーススタディ科目である。この科目は、実践的な問題解決能力を涵養するとともに、実務に適用し、実践できる職業倫理観を養うために設けている。また、その中で学外研修（インターンシップ）を実施している。ケーススタディ科目はすべて、実務家教員が担当している。

■他部局との人事交流

平成22年度に経営研究科（経営専門職大学院）が発足し、神戸学園都市キャンパスに2つの専門職大学院が設置された。本研究科と経営研究科は、育成を目指している人材が異なるが、いずれも高度で専門的な職業能力を有する専門職業人の育成を目的としており、授業科目に関連性があるため、教員の相互交流などを通じて相乗効果をもたらすことが期待される。また、両者は共に経営学部をその基盤として成立するものであるから、3部局間で連携を図る必要がある。実際に人事交流が行われており、本研究科の専任教員であった者が、経営研究科や経営学部に異動した後も、引き続き本研究科の授業科目を担当するケースもある。

<平成23年度の取組みと今後の課題>

本研究科の教員組織は、平成23年度においては次のとおりである。

教 員 数 (人数)

区 分	専任教員 (定員15)					兼任教員	兼任教員
	専	専・兼	実・専	実・み	合 計		
教 授	4	0	1	2	7	13	6
准教授	5	0	1	2	8		

- ①専 : 本研究科のみの専任教員で③以外の教員
- ②専・兼 : 専任ではあるが、他の学部・研究科(修士課程)の専任教員
- ③実・専 : 実務家・専任教員
- ④実・み : 実務家・みなし専任教員
- ⑤兼任教員 : 学内の他の学部等の教員
- ⑥兼任教員 : 他の大学等の教員等(正規科目のみ。学習支援科目を除く。)

また、本研究科の領域別の専任教員数は、平成23年度においては次のとおりである。

専任教員の専門領域 (人数)

財務会計	管理会計	監査	企業法	租税法	公会計	経済	経営・ ビジネス
3	2	3	1	1	2	1	2

専任教員において、教授より准教授の方が多いが、これは一時的な状況であり、准教授のうち3名は、すでに平成24年4月1日付で教授への昇格が決定している。なお、本研究科では、会計研究科教員の選考基準に関する規程に基づき、「教員の選考は、人格、学歴、職歴、著書、論文、学会又は社会における活動等に基づいて行わなければならない」(第2条)としている。そして、今回の教授昇格の決定は、教授の資格についての定めにより、大学学部および大学院における教育研究実績に基づいて行った。

4. 学生の受入れ

<概要>

■アドミッション・ポリシー

本研究科では、学生の受入れにあたりアドミッション・ポリシーを明示するとともに、ホームページ、パンフレット、入試説明会などあらゆる機会を通じて周知を図っている。その結果、会計専門職業人を育成するという本研究科の目的はかなりの程度理解されている。

■選抜方法

選抜方法としては、異なる選抜方法を採用することにより受験者に多様な機会を提供することを意図して、一般入試と推薦入試を実施している。いずれにおいても、受験者の評価にあたっては、受験者のキャリアプランは明確であるか、それに相応しい資質およびそれを実現するに足る能力を備えているかという観点から行われる。

■入学試験の実施体制

入学試験の実施は、公平性を旨とし、入学試験委員会を中心に、本研究科の全専任教員および学務課の事務職員によって行う体制をとっている。そして、入学試験制度委員会が、選抜基準・選抜方法等の学生受入れのあり方について毎年度見直しを行い、改善に努めている。

<平成23年度の取組みと今後の課題>

本研究科の入学試験の状況は、以下のとおりである。引き続き4回の入学試験を実施したが、前年度と比べてもさらに志願者が減少し、その結果、定員割れが起こった。これは、公認会計士試験合格者の就職難と、それに起因する試験制度改革の見通しが不透明であることが大きく影響したことは間違いない。

入学試験の状況

(人数)

年 度	定 員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成19年度	40	66	65	43	42
平成20年度	40	68	63	50	40
平成21年度	40	86	80	46	42
平成22年度	40	80	74	44	40
平成23年度	40	66	59	45	40
平成24年度	40	53	48	42	34

次の表は入学者の状況である。これを見ると、他大学出身者は前年度と比べて1名増えていることから、本学出身者が減少したこと、さらに経営学部の早期卒業生の減少が大きな要因であったことがわかる。これは、3回生の12月に行われる第1回短答式試験後に就職志望に転換する学生が多いことが原因である。このため学部との連携を一層強化する必要がある。

入学者の状況 (人数)

年 度	入学者	本学* 出身者	新卒者		既卒者	他大学 出身者	新卒者	既卒者
			() 内は早期卒業					
平成 19 年度	42	29	27	(18)	2	13	11	2
平成 20 年度	40	18	16	(8)	2	22	13	9
平成 21 年度	42	16	15	(7)	1	26	16	10
平成 22 年度	40	17	16	(4)	1	23	14	9
平成 23 年度	40	17	14	(6)	3	23	18	5
平成 24 年度	34	10	10	(3)	0	24	17	7
合 計	238	107	98	(46)	9	131	89	42

*本学出身者には、神戸商科大学および姫路工業大学の卒業生を含んでいる。

5. 学生支援、教育研究環境

<概要>

■学習環境

会計専門職業人を育成するという本研究科の目的を達成するため、設置時に会計研究棟を建設した。その中には、本研究科の授業を行うために必要な講義室、演習室のほか、学生自習室、学生ホール等を設けている。講義室、演習室、学生自習室にはPCコンセントを取り付け、常時PCが使用可能な環境を整備した。また、学術情報館（図書部および情報システム部）は、図書および情報インフラの整備および運用管理体制の充実に努めており、本研究科の目的を達成する支えとなっている。このほかに資料室を設けている。

学生自習室は共同研究室の形態をとるものの、専用の机を用意し、1人1座席を確保している。そのため会計研究棟に4室を整備し、90座席を用意している。この自習室は、昼間はもちろん、夜間（午後10時まで）、休日（年末年始を除く）も利用可能である。

■相談体制

本研究科では、入学時にオリエンテーションを実施し、学生生活の重要事項について周知を図っている。その後は、基礎演習（1年次）および研究演習（2年次）を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や教授会で検討し措置している。また、学生の代表と研究科長との懇談会を定例化するなどして学生からの要望に対応している。

学生の心身の健康の保持、各種ハラスメントへの対応、学生への経済的支援、進路についての相談体制、身体に障がいのある者への配慮、留学生への配慮については、大学としての支援体制を整えている。

■キャリア支援

本研究科では、演習を担当する教員が、キャリア支援の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じているほか、経験豊かな実務家教員が適宜アドバイスをしている。また、監査法人による「会計プロフェッションセミナー」を開催している。

<平成23年度の取組みと今後の課題>

学生生活に関する支援としては、学生の進路選択に関わる相談・支援体制の整備が重要である。本研究科では、演習を担当する教員が、それらに対する相談員として、個別の相談に応じている。修了時に実施したアンケート（出席者：32名、回収数：26名）によれば、「相談できる先生が身近にいるという安心感があった」とする回答があった。

なお、大学には就職相談室があり、キャリアアドバイザーが個別就職相談を行っている。これを、主に企業等への就職を希望する学生が利用しているが、アドバイスの内容は学部学生を対象とした場合と大差がないため、本研究科の学生のニーズに合うように改善する必要がある。そのことから、本研究科における具体的な取り組みとしては、内定を得た学生の経験を聴く会を開催した。

また、監査法人による「会計プロフェッションセミナー」を開催しているが、この度、新日本有限責任監査法人に、新たに有限責任あずさ監査法人を加え、初めて年2回開催した。これには修了生も参加可能であるが、このほかに修了者のみを対象とした就職相談会を開催した。

このような就職支援には、修了生の協力が必要であり、ネットワークづくりが重要である。そこで、10月8日に「第一回ホームカミングデー」を開催した。そこには、43名の修了生を含む、91名が参加し、盛会であった。今後も継続して開催する予定である。

6. 管理運営、点検・評価、情報公開

<概要>

■管理運営体制

本研究科の管理運営体制としては、独立の教授会を設置し、独自の研究科長の選考が行われている。教授会では教育研究に関する重要事項について審議するほか、将来に向けた企画立案を行っている。会計専門職業人を育成するという本研究科の目的を達成できるよう必要な規程を整備するとともに、本研究科の管理運営にあたっては、関連法令および学内規程に準拠することを旨として、適切に遵守されている。

■点検・評価

本研究科は、その使命・目的および教育目標の実現に向けて、PDCAサイクルを確立し、点検・評価を改善・改革に結びつけることの重要性を認識している。具体的な活動としては、機関別認証評価（7年毎、平成21年度に受審）、分野別認証評価（5年毎、平成22年度に受審）、兵庫県立大学中期計画に基づく評価、本研究科独自に行う自己点検・評価である。これらの結果は、すべてホームページで公表している。

■情報公開

本学が公立大学として県民に支えられ、県民の期待によって存在していることを考えれば、説明責任を果たす広報の役割も極めて大きいといえる。さらに広報には、教職員、学生、同窓会（淡水会および兵庫県立大学学友会）、後援会（神商会）など関係者との情報交換をはかるという役割も含まれる。そのため「広報を大学の重要な使命と認識し、あらゆる機会をとらえて広報活動を展開する必要がある」（本学広報委員会「広報の方策」より）と、広報活動の重要性を認識している。

本研究科は、この基本方針に基づき、ホームページの充実、パンフレットの配布、入試説明会の開催等の活動を進めている。特に入試広報では、受験者の主な情報源がホームページであることを確認しており、ホームページの充実を最重要としている。そこでは理念や理想を語り、本研究科の熱意を伝えるだけでなく、本研究科の現状を客観的に伝えられるように工夫している。たとえば、社会に対する本研究科の「約束」といえる「研究科の設置の趣旨等を記載した書類」を掲載するとともに、教員組織、入学試験、授業料減免・奨学金の利用、修了者の進路については、実績を数値で示している。

＜平成23年度の取組みと今後の課題＞

平成22年度に、(財)大学基準協会による分野別認証評価を受審した。その結果は、序章で述べたとおりである。その後、指摘事項の改善を図るため、平成22年12月21日、日本公認会計士協会兵庫会会長の仲尾彰記氏を講師に招き、認証評価フォローアップのための研修会を開催し、その際に、監査法人への働きかけを積極的に行うべきとのアドバイスを受けた。そこで、平成23年度に有限責任あずさ監査法人、あらた監査法人、新日本有限責任監査法人との懇談の場をもった。主な話題は、どのような人材を求めているか、会計専門職大学院修了者をどのように見ているかであり、その内容はFD委員会を通じて共有化を図った。また、カリキュラムの見直しにおいてもそれを参考にした。

他方、情報公開については、ホームページを重視しているが、これまで、そこで公開している情報がどれほど利用者のニーズを満たしているかを検証するための手段をもたなかった。そこで、入試説明会の参加者を対象としてアンケートを実施した。そして、その結果を受けて、過年度の入学者の内訳を新たに公表するようにした。それは、この報告書の13頁に掲載している表と同じものである。

終 章

本研究科は、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」を目的とし、「会計修士（専門職）」の学位に相応しい教育を行っている。そして、それに対し、平成23年度の修了者の満足度は高いことを、アンケート調査により確認している。また、社会一般に理解されるよう学外に対する情報発信にも力を入れている結果、本研究科の受験者に加えて、高校関係者および学部受験者にもそのことが浸透しており、大学の特色化に貢献しているものと考えている。こうした状況に加え、分野別認証評価において「適合」との結果を得たことは誠に力強いことである。

しかし、本研究科を取り巻く環境は急激に変化している。とりわけ監査法人への就職難、それを解決するためにとられた公認会計士試験合格者の抑制は、本研究科を含め、すべての会計専門職大学院にとって大変な逆風である。これが公認会計士離れを引き起こし、会計業界全体として優秀な人材が集まらない状況になれば、将来さらに深刻な事態になると予想される。

本研究科の教育目的を達成し、そして、それを通じて社会に貢献するという使命感に加え、強い危機感をもって一層の教育の充実を図るよう、教職員一同鋭意努めたい。